

町田の風景を、さらに良いものに

問 地区街づくり課 ☎724・4267

町田市景観計画ってなんですか？

「町田市景観計画」は、景観法(2004年制定)に基づいて、2009年に策定した市の景観づくりの計画です。景観づくりの方針や、地域ごとの景観の特徴を示しているほか、建築行為等に対する届出制度や、市民・事業者・行政が協働して行う景観づくりの取り組みについて定めています。

同計画は、「まちだ未来づくりビジョン2040」や「町田市都市づくりのマスタープラン」等に示す将来像の実現を景観の視点から目指すものです。



計画は「まちだ未来づくりビジョン2040」や「町田市都市づくりのマスタープラン」等に示す将来像の実現を景観の視点から目指すものです。



どんな景観づくりを目指しているの？

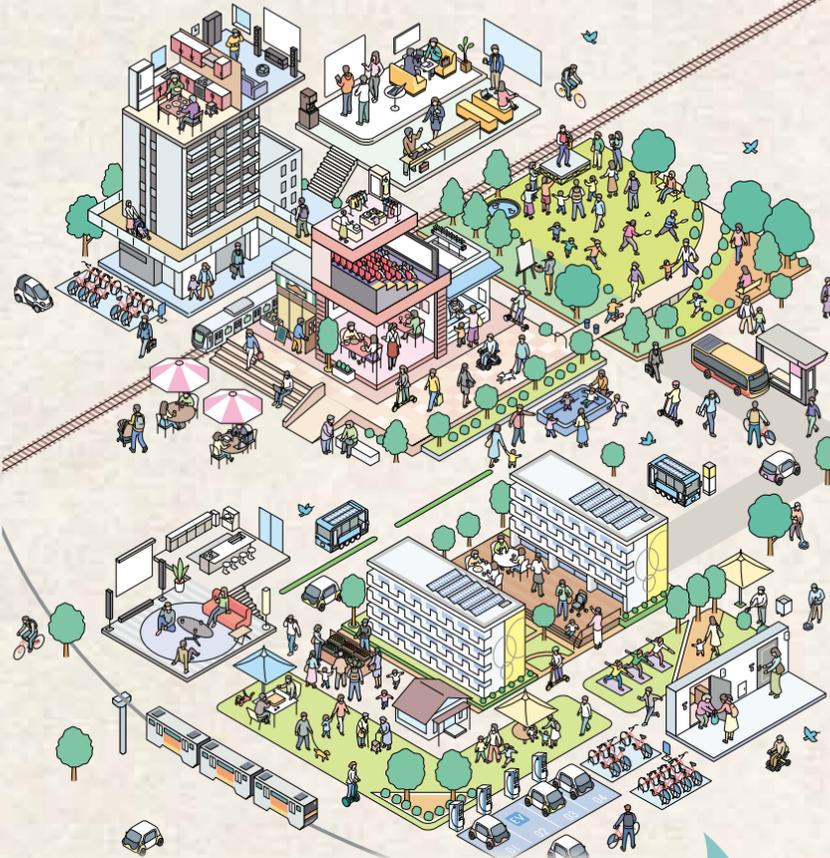
下図は「町田市都市づくりのマスタープラン」で描く都市づくりの将来像“地域の特性を活かした4つの暮らし”を景観づくりの視点で実現したときのイメージです。多くの人々が生活や営みを楽しんでいる景観を目指し、「町田市景観計画」の一部改定に向けた検討を行っています。



計画は「まちだ未来づくりビジョン2040」や「町田市都市づくりのマスタープラン」等に示す将来像の実現を景観の視点から目指すものです。

拠点駅の周辺

- 「歩く空間・集う空間」が確保され、思わず出歩きたくなる風景がある



低層住宅地

- みどり豊かで美しい街並みや景観が守り育てられている



駅や主要な通りの近くにある住宅地周辺

- 多世代がコンパクトで便利に暮らし、住民同士が交流できる公園や広場がある

市街化されていない丘陵地とその周辺

- 地域の資源を活用しながら、人々が地域への愛着を持って住み続けている

「町田市景観計画」見直しへのご意見を募集します！

これまでの景観づくりの課題と近年の動向を踏まえ、「町田市景観計画」の一部改定、「(仮称)町田市屋外広告物条例」の制定に向けて検討を行っています。

募集期間 6月2日(金)まで

資料の 閲覧・配布

資料は市HPに掲載するほか、次の窓口で資料を配布します(各窓口で開所日・時間が異なる)。意見の提出方法等の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



地区街づくり課(市庁舎8階)、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

担当課

地区街づくり課(〒194-8520、森野2-2-22、FAX050・3161・6013 ☒mcity6250@city.machida.tokyo.jp)

まちだの暮らしの風景展を開催します

景観づくり市民サポーターが6年間かけてまち歩きをした成果をまとめた冊子を紹介します。各ルートの地形的な変化や、その場所の景観の持つ意味、実際に歩いて気付いたこと、感動した風景などが散りばめられています。

日時 5月29日(月)～6月2日(金)、午前8時30分～午後5時

会場 イベントスタジオ(市庁舎1階)

